

# 補助金評価報告書

平成 30 年 10 月

浦安市補助金評価委員会

## 目次

補助金評価報告書を提出するにあたって .....	2
I. 実施手順 .....	3
1. 補助金見直しの背景（補助金のあり方） .....	3
2. 補助金の評価の進め方 .....	3
3. 評価対象の補助金 .....	4
II. 補助金見直し調査における評価結果 .....	6
資料 .....	18

## 補助金評価報告書を提出するにあたって

浦安市補助金評価委員会委員長 下田 直樹

平成8年度の浦安市新行政改革大綱及び行政改革推進計画以降、補助金のあり方については、これまでに幾度か検討が重ねられ、定期的に点検も行われてきた。中でも平成17年に提出された補助金の見直しに関する提言書と平成29年度に策定された補助金の見直し方針が、浦安市における補助金のあり方を検討・評価するための指針・基準を示すものと考えられることから、今期の補助金評価委員会もそれに沿って、適正かつ効果的な補助金制度の実施を目標に、公正かつ第三者的な視点ならびに市民の目線で改めて現行の補助金を評価するために今年5月に発足したものである。

補助金の主要な財源はいうまでもなく市民の税金等である。したがって、補助金を交付される事業等に求められるのは公益性であり、それが真に市民の福祉やサービス向上、ひいては公共の利益の観点から効果的に使われているかの点検・検討を欠かすことはできない。また、特定の個人や集団を利するものとなっていないか、公正性や透明性の確保も重要な課題である。

今期の補助金評価委員会はこのような視点・観点から、限られた時間の中で膨大な資料類と格闘しながら、平成29年度に点検対象となった155件の補助金のうち、評価対象外の7件を除く148件について評価を行った。会議の詳細は添付議事録のとおりである。その評価結果については、本調査報告書に記載のとおりであるが、これで終わりではない。これからも時代の要請や市民ニーズの変遷に対応しつつ、常に補助金制度の理念に立ち返って継続的に補助金のあり方を点検し見直していかなければならない。

加えて、この補助金に関する今後のあり方として、さらに3点、所感を述べておきたい。

まず、補助金制度については、経常的な補助金のほか、災害時など緊急時に設置、機能させる補助金も考えられる。そうした補助金については、状況に応じて柔軟かつ迅速に設置する必要があるが、公平性にも十分留意して制度設計することが不可欠である。これは、市民への説明責任を果たすという点からも非常に重要な観点である。

また、一度終了・廃止した補助金についても、その成果や効果を再検証し、今後につなげていくことが重要であると考えられる。

さらに、補助金全体については、市としてやはりひとつの改革の運動として、もれなく定期的な周期での見直しを行い、今回のように、外部識者や市民の目線で外部評価を行うことで、補助金評価の客観性が高まることが期待できる。こうしたことを踏まえ、市に対しては、今後も補助金の継続的な点検と見直しを期待したい。

結びに、今回大変ご多用の中、会議にご参加いただき、貴重なご意見をいただいた評価委員各位に深く感謝申し上げる次第である。

## I. 実施手順

### 1. 補助金見直しの背景（補助金のあり方）

補助金は、地方自治法第 232 条の 2 の規定により認められた公費支出の一形態であるが、扶助費を除くと唯一反対給付なく交付されるものであるため、市民理解などの点から、より慎重な交付であることが求められる。

また、市民の税金等貴重な財源によって賄われることから、その公益は十分かつ客観的妥当性があり、真に市民の福祉の向上、住民の利益に寄与し、広く市民のニーズに沿ったものに使われるべきものであること、そして、限られた個人や集団に特権的利益、恩恵を与えるものであってはならないものである。

さらに、税金等を使って補助金を交付する以上、当然、透明性の確保とあわせ説明責任が強く要求される。

そこで、このような理念等が満たされているかどうか判断する具体的、客観的な基準等を踏まえて補助金を見直す必要があることから、私たちは、浦安市補助金評価委員会の委員として市より委嘱を受け、補助金の外部評価を行った。

### 2. 補助金の評価の進め方

#### (1) 市の取り組み（一次評価及び二次評価）

市では、「補助金の見直し方針」に定めた補助金見直しの基本方針に基づき、平成 29 年度に 155 件の補助金について、所管する部署にて一次評価を、財政担当部署にて二次評価を行った。

#### (2) 浦安市補助金評価委員会における評価

上記(1)における一次評価と二次評価を行った補助金について、評価の結果を参考とし、浦安市補助金評価委員会にて評価を行った。また、委員会において評価を行うにあたり、補助金の内容等の確認を行う必要がある場合には、担当課からのヒアリングも実施した。

なお、委員会において評価を行った評価区分は次のとおりである。

【表 1 評価区分】

評価区分	対応
引き続き継続（現行）	今後も交付を継続する。
見直しをしたうえで継続	補助金の交付金額や交付対象等の見直しを検討したうえで補助金の交付を継続する。
廃止	補助金の交付を廃止する。

### 3. 評価対象の補助金

#### (1) 前提

平成 29 年度に所管する部署にて一次評価を、財政担当部署にて二次評価を行った 155 件の補助金を評価対象補助金とした。

しかし、【表 2 評価対象外の補助金】に記載の 7 件については、評価の必要がないと考えられるため、評価対象 155 件の補助金から除外した。

【表 2 評価対象外の補助金】


評価対象外の補助金	件数
国県要綱どおりの補助金（市の裁量の余地がない）	3 件
補助金の交付が終了している又は終了予定の補助金	4 件

これにより、評価対象となる補助金は、155 件から対象外となる 7 件を除いた 148 件となる。

#### (2) 具体的な評価対象の抽出

評価対象となる 148 件の補助金について、評価の方法を区別するため、重要性に応じて【表 3 対象抽出基準】のとおり対象抽出基準を定めた。

【表 3 対象抽出基準】

優先度	対象抽出基準
高  低	①一次評価で評価項目を満たしていないものがある（評価の低いものがある）
	②二次評価で評価項目を満たしていない、課題があると考えられるもの
	②-1 公益性
	②-2 必要性
	②-3 公平性
	②-4 効率性
	②-5 補助対象外
	②-6 繰越金
	③一次と二次の評価が異なるもの
	④効果が説明できていない（効果が曖昧）
	⑤長期化しているもの（設立から 20 年以上経過）・時代に合っていないもの
	⑥補助金額が高いもの（金額基準：1 千万円以上）
	⑦一次評価において見直しと評価のもの
⑧一次評価において廃止と評価のもの	

(3) 具体的な評価の対象となる補助金とその評価方法

評価対象となる補助金について、【表4 評価方法】に記載の3つの方法により評価を行った。

【表4 評価方法】

評価方法	抽出方法	件数
会議にて評価	下記（ア）参照	15件
各委員にて個別に評価し、会議にて評価	下記（イ）参照	56件
会議にて一次・二次評価の妥当性の確認	下記（ウ）参照	77件

(ア) 会議にて評価を行う補助金の抽出方法

対象抽出基準①～⑧のうち、特に優先度が高いと考えられる対象抽出基準①～③に該当し、かつ、市として特に補助金評価委員会にて評価を優先的に要請したい補助金15件を、担当部署に偏りがないよう選定し、担当課のヒアリング等を実施したうえで、委員会にて評価を行った（【表5 評価方法及び件数一覧】の区分（C）に該当）。

(イ) 各委員にて個別に評価を行う補助金の抽出方法

上記の対象抽出基準①又は②に該当する補助金のうち、（ア）で評価した15件の補助金を除いた56件の補助金について、各委員が個別に評価を行い、委員会にて結果のとりまとめを行った（【表5 評価方法及び件数一覧】の区分（D）に該当）。

(ウ) 一次・二次評価の妥当性の確認を行う補助金の抽出方法

評価対象の155件の補助金から評価対象外の補助金7件を除外した148件のうち、会議にて評価を行う15件と各委員にて個別に評価を行う補助金56件を除いた77件については、一次・二次評価が同じ補助金であり、会議にて市の評価の結果を妥当と判断できるか確認を行った。【表5 評価方法及び件数一覧】の区分（E）に該当）。

【表5 評価方法及び件数一覧】

区分	合計	一次・二次評価が同じもの			一次・二次評価が異なるもの
		現行	見直し	廃止	
全体件数 (A)	155 件	77 件	25 件	6 件	47 件
評価対象外 (B)	3 件		2 件	1 件	
	4 件			4 件	
会議にて評価 (C)	15 件	1 件	3 件	1 件	10 件
各委員にて個別に評価し、 会議にて評価 (D)	56 件	4 件	15 件	0 件	37 件
会議にて一次・二次評価の 妥当性の確認 (E)	77 件	72 件	5 件	0 件	0 件

## II. 補助金見直し調査における評価結果

委員会において3-(3)の評価方法にて評価を行った結果については、【表6 補助金評価結果要約】 【表7 補助金評価結果一覧】 のとおりの方向性を導き出した。

【表6 補助金評価結果要約】

評価区分	件数	割合
引き続き継続 (現行)	81 件	52.3%
見直しをしたうえで継続	60 件	38.7%
廃止	14 件	9.0%
合計	155 件	100.0%

【表7 補助金評価結果一覧】

\*方法：表5の区分を参照

補助金 No	補助金名	評価		
		結果	理由	方法
1-1	浦安市自主防災組織防災器材等購入補助金	見直し	防災器材等の購入に際して、購入品目を厳格に定めていないため、自治会毎の装備に格差が生じる可能性があるため、防災機材等の購入品目について統一基準の設定を行うなどの見直しが必要。	D
1-2	浦安市自主防災組織設立及び事業費補助金	見直し	自主防災組織の活動の成果について検証を行い、結果次第で補助内容の見直しを行う。	D
1-3	浦安市受水槽緊急遮断装置設置補助金	現行	現行のまま継続、ただし、補助金の申請を増やすための方法は引き続き模索する必要がある。	D
1-4	浦安市納税貯蓄組合連合会補助金	見直し	評価方法はあいまいであるが、直ちに廃止とすべきではない。この事業を市で引き取るにしても、来年度は継続すべきではないか。補助金を出して連合会がやる必要があるのかを検討するべきである。	C
1-5	浦安市原子爆弾被爆者団体育成補助金	見直し	被爆された方の高齢化が進む中、いつまで被爆者団体が事業を継続することができるのかという懸念がある。そのため被爆者団体の「育成」に重点を置いた補助のあり方を検討する。	D
1-6	浦安市自治会・自治会連合会運営費補助金	見直し	繰越金の多い会もあり一律金額の配分は疑問。公益性は高いので見直して継続が妥当。	C
1-7	浦安市ふるさとづくり推進協議会運営費補助金	見直し	花火大会にかかる経費が非常に大きく、それに対して相応の効果がもたらされているのかについて検証が必要であり、自主財源の強化など資金調達方法の検討が必要である。	D
1-8	浦安市国際交流推進関係団体補助金	現行	繰越金は、補助金以外の自主財源を充当した事業の余剰分であることが確認された。	C
1-9	浦安在住外国人会補助金	見直し	団体の繰越金額について確認を行うなどの見直しを行った上で、繰越金額が妥当な状況であれば、補助金は継続するべきである。	D
1-10	浦安市防犯協会運営費補助金	見直し	補助金交付先団体は本来警察関係の団体であることから、市の補助金で運営を行うことが妥当かどうかの検証が必要である。	D
1-11	市民活動補助金	見直し	終期の設定や、自立できたかどうかの基準を定めるべきであり、その基準を達成した団体については補助金ではなく別の支援方法を検討するべきである。	D



補助金 No	補助金名	評価		
		結果	理由	方法
1-12	分譲集合住宅共用部分復旧工事資金利子補給金	廃止	平成 29 年度で補助金が終了しているため評価対象外。	B
1-13	浦安市マンションみらいネット更新費用助成金	廃止	申請件数が増加しておらず、有効性に疑問があるため、廃止するべきであると考え。	D
1-14	浦安市街灯補助金	廃止	補助金の当初の目的は達成されており、分譲集合住宅内の街灯の維持補修費は各管理組合において負担するべきと判断し、廃止。	C
1-15	浦安市分譲集合住宅共用部分修繕等工事資金利子補給金	見直し	低金利の状況下においてこの事業を行うことは、効果的ではないため、より有効性の高い補助の方法についての見直しが必要	D
1-16	集合住宅エレベーター防災対策改修支援補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-17	浦安市商店街共同施設設置等事業費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-18	浦安市商工業振興共同事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-20	浦安商工会議所育成補助金	見直し	自主財源の確保を促すことで団体を育成するという観点から、補助金額の縮小を検討するなどの見直しが必要。	D
1-21	浦安市浦安市民まつり事業補助金	見直し	事業内容が恒常化していたり、他の事業と内容が類似又は重複している可能性があるため、類似する他の事業との整序を行い、他の事業との統合を検討するなどの見直しが必要。	D
1-22	浦安市経済団体事業費補助金	廃止	市民ニーズが低く、公益性の点で疑問があるため、廃止するべきであると考え。	D
1-23	浦安市遊漁船業振興事業補助金	見直し	団体が自主財源を確保し、自立した活動を行うことができるよう促進する必要がある。このため団体の自立のための方策を検討するなどの見直しを行うべきである。	D
1-24	(社) 浦安観光コンベンション協会補助金	見直し	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-26	浦安市民生委員児童委員協議会運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E

補助金 No	補助金名	評価		
		結果	理由	方法
1-27	浦安市社会福祉協議会補助金	見直し	繰越金の状況、内部留保の状況を把握し、実態に応じて見直しを図る必要がある。	C
1-28	浦安市遺族会事業費補助金	見直し	市の事業として委託にするなど、支出方法について見直しを行う必要がある。	D
1-29	浦安市保護司連絡協議会補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-30	障がい者緊急時支援事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-31	福祉避難所支援事業補助金	見直し	備蓄状況に応じて補助金額の見直しを行う必要がある。	D
1-32	計画相談支援推進事業補助金	見直し	近隣市では実施していない事業であり、補助金を交付する形で市が関与することが妥当かどうかの見直しが必要。	D
1-33	障がい者等喫煙吸引等研修費等補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-34	浦安市障がい福祉団体事業費補助金	見直し	各団体の繰越金額を確認し、必要に応じて補助金額の見直しが必要。	D
1-36	浦安市障がい者グループホーム等運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-37	浦安市障がい者グループホーム施設整備費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-38	浦安市地域活動支援センター経営事業費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-39	浦安市特定地域活動支援センター経営事業費補助金	見直し	現在は特定の事業者に対して補助を行っており、公平性の観点から、事業者を公募等により選定するよう見直す必要である。	D
1-40	高齢重度障がい者介護支援事業補助金	廃止	補助金の交付実績がなく、他の支援との整理統合の必要性という観点から一度仕切り直しをして、廃止すべきである。	D
1-41	重度障がい児等通所事業所特別支援事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-42	重度障がい者等支援事業所運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E

補助金 No	補助金名	評価		
		結果	理由	方法
1-43	短期入所事業運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-44	障がい福祉サービス事業所防犯対策強化事業補助金	見直し	事業所の基本的な安全確保は事業者の責務であり、市の補助金の交付が妥当かどうか検討を行う必要がある。また同様の補助は近隣市でも実施されていない状況であり、時限的な補助とするなどの見直しが必要。	D
1-45	障がい福祉サービス等従事者住宅手当支給事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-46	福祉避難所支援事業補助金	見直し	備蓄状況に応じて補助金額の見直しを行う必要がある。	D
1-47	高齢者あんしんマンションライフ支援事業運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-48	浦安市老人クラブ補助金	見直し	加入率が低いことから公平性に欠ける。また、他の補助金と比較しても手厚いと感じることから補助金額等の見直しが必要。	C
1-49	高洲地区高齢者福祉施設診療所運営費補助金	廃止	補助額に対して市民ニーズが低いことに加え、平成31年度に病院が開設予定であるため、事業を当該病院に委ねて、廃止するべきである。	D
1-50	買い物サポート事業補助金	見直し	市の事業として支出するなど、支出方法の見直しが必要である。	D
1-51	高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金	見直し	老人クラブ事業との棲み分けが不明確であり、効率性の観点から老人クラブ事業との棲み分けを明確化し、本事業の守備範囲を再認定するなどの見直しが必要。	D
1-52	公益社団法人浦安市シルバー人材センター補助金	見直し	利用者数が少なく、効率性の観点からうらやす財団との統合も視野に入れた事業内容の見直しが必要。	D
1-53	認知症対策三位一体化計画推進事業補助金	見直し	事業を継続する必要性と終期の設定について見直しが必要。	D
1-54	認知症カフェ運営費補助金	見直し	補助金の交付を受けずに認知症カフェを運営している団体もあることから、補助金交付の対象や期限について検討を行うとともに、補助内容についても見直しが必要である。	D

補助金 No	補助金名	評価		
		結果	理由	方法
1-55	特別養護老人ホーム運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-56	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス支援事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-57	公的介護施設等整備費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-58	要介護改善ケア奨励事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-59	介護事業者住宅確保支援事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-60	B型訪問サービス事業補助金	見直し	受託候補団体と調整がについておらず、事業の実施に至っていないという現状は改善が必要であり、事業の受託候補団体と委託条件等の見直しを行うべきである。	D
1-61	浦安市公衆浴場環境整備等補助金	現行	必要性の高い事業であると考えられ、さらに、災害時にも役割を果たすことが想定されるため現行のまま継続。	D
1-62	浦安市公衆衛生事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-64	在宅医療連携推進事業運営費補助金	見直し	クラウドシステム利用料が高額であることが問題であり、高価なシステム利用料を支払わずに現行の情報共有機能を確認する方法を検討する。	D
1-65	子育て応援メッセ実行委員会補助金	見直し	事業が重複している可能性も考えられるため、補助内容の検証や類似事業との統合の可能性を検討するなどの見直しが必要。	D
1-66	地域子育て応援団事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-67	望海の街子育て支援運営補助金	見直し	事業の対象が望海の街に限定されていることは公平性に疑問があるため、対象が限定的なことの適切性について見直しが必要。	D
1-68	浦安市ひとり親家庭福祉会事業費補助金	見直し	実施している内容が、ひとり親家庭のニーズに合っているか疑問。実態把握に努め、効果ある活動で支援してほしい。	C

補助金 No	補助金名	評価		
		結果	理由	方法
1-69	浦安市つどいの広場運営費補助金	見直し	類似事業もあり、効率性の観点で検証し、他事業との統合を検討するなどの見直しが必要。	D
1-70	在宅子育て家庭定期等一時保育事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-71	浦安市私立保育所運営費等補助金	見直し	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-72	浦安市認証保育所運営費等補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-73	浦安市私立保育所施設整備資金借入金補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-74	浦安市私立保育所施設整備資金借入金利子補給金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-75	私立保育所施設整備費等補助金	見直し	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-76	私立保育所保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金	見直し	終期が明確になっていない点について、見直していく必要がある。	D
1-77	私立保育所保育体制強化事業費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-78	私立保育所等業務効率化推進事業補助金	廃止	国の補助期間が終了したため、補助金が平成 29 年度で終了しており評価対象外。	B
1-79	認可化移行総合支援事業補助金	見直し	国・県の要綱どおりの補助金であり、国・県の改正に合わせ見直しを行うため評価対象外。	B
1-80	一時預かり等事業所運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-81	浦安市私立幼稚園運営費等補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-82	病児・病後児保育施設整備費等補助金	見直し	国・県の要綱どおりの補助金であり、国・県の改正に合わせ見直しを行うため評価対象外。	B
1-83	浦安市少年少女洋上研修実行委員会補助金	見直し	必要性は理解。参加者は減少傾向であり、ニーズの変化等を踏まえ事業内容の見直しが必要。	C
1-84	浦安市青少年健全育成連絡会補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E

補助 金 No	補助金名	評価		
		結果	理 由	方法
1-85	浦安市資源回収事業者団体補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-86	浦安市資源回収事業奨励補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-87	ごみ減量・再資源化啓発活動事業補助金	廃止	委託契約に変更のため、補助金としての支出が終了しており評価対象外。	B
1-88	みどりのネットワーク事業補助金	見直し	半額で種苗を提供することや植木祭りでも同様の事業をやっていることなど効率性の観点で検討の必要がある。	C
1-89	浦安絆の森協働育成事業補助金	廃止	平成 29 年度で補助金が終了しているため評価対象外。	B
1-90	浦安市バス利用促進等総合対策事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-91	コミュニティバス運行経費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-93	浦安景観まちづくり啓発事業補助金	見直し	補助のあり方や補助割合について検討を行うなど、制度の廃止を含めた見直しが必要である。	D
1-94	浦安市分譲マンション等耐震改修等補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-96	浦安市明るい選挙推進協議会運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-97	浦安市教育研究会運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-98	浦安市ふるさとふれあい教育活動推進事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-99	浦安市学校保健会運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-100	世界一行きたい科学広場 in 浦安実行委員会補助金	現行	繰越金等の状況を確認する必要がある。	C
1-102	スポーツフェア事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
1-103	東京ベイ浦安シティマラソン大会実行委員会補助金	現行	公益性や必要性が高いため、現行のまま継続。	D

補助金 No	補助金名	評価		
		結果	理由	方法
1-104	オーランド市マラソン大会 選手派遣事業補助金	見直し	効果の検証を行うため、数値目標を設定するなどの見直しが必要。	D
1-105	浦安市青少年補導員連絡協議会運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-1	浦安市青少年相談員連絡協議会	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-2	子ども会（40）及び浦安市子ども会育成連絡協議会	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-3	ボーイスカウト浦安第1団・浦安第2団	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-4	ガールスカウト千葉第60団・千葉第80団	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-5	浦安市リーダーズクラブ	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-6	浦安市婦人の会連合会	見直し	一定の成果を上げてはいるが、事業内容が漠然としており、会員については地域別で見ると偏在しており公平性に課題がある。会員数を増やすために事業内容の見直しが必要である。	D
2-7	浦安市立小・中学校 PTA 連絡協議会	見直し	加盟していない小中学校には補助金が行き届いていないことから、公平性の面で問題があるように思われるため、補助率と具体的な効果の検証を行い、限度額等の設定について団体と調整を行うなどの見直しが必要。	D
2-8	浦安地区公立幼稚園 PTA 連絡協議会	見直し	活動経費の大部分が補助金で賄われている状況が課題であり、補助金収入と会費収入のバランスについて見直しを行っていく必要がある。	D
2-9	浦安市民謡舞踊連盟	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-10	浦安市美術協会	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-11	浦安市華道協会	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-12	浦安市吟剣詩舞道連盟	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-13	浦安市合唱連盟	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-14	浦安シティオーケストラ	見直し	公平性の観点から、同種他団体も応募できるよう、要件等について見直しを行っていく必要がある。	D
2-15	浦安市読書会連絡協議会	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E

補助金 No	補助金名	評価		
		結果	理由	方法
2-16	浦安お洒落保存会	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-17	浦安囃子保存会	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-18	浦安細川流投網保存会	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-19	浦安舟大工技術保存会	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-20	浦安市体育協会	現行	補助金削減に向けて、体育協会の法人化が検討されたが、既にうらやす財団が市の施設を管理運営（指定管理）しているため、法人化のメリットがないとの検討がなされた。そのため現行のまま継続。	C
2-21	浦安市スポーツ推進委員連絡協議会活動費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-22	浦安市軽スポーツ協会	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
2-23 ～27	少年野球連盟、サッカー協会 4種委員会、ジュニアゴルフ協会、ソフトテニスジュニア	見直し	繰越金の状況について検証を行い、結果に応じて補助金額の見直しが必要。	D
2-28	全国大会・関東大会出場団体	現行	交付方法の改善は図られており、類似補助金との整理もなされていることと併せ、必要性の高い事業であると考えられるため、現行のまま継続。	D
3-1	千葉県立行徳高等学校定時制振興会運営費補助金	見直し	市川市からも補助金が交付されていること等を踏まえ、補助金の妥当性について見直しが必要である。	D
4-1	被災者住宅等再建支援利子補給金	廃止	新規受付が終了しているため評価対象外。	B
4-2	浦安市中小企業資金利子補給金	見直し	一次・二次評価を妥当と判断。	E
4-3	浦安市中小企業退職金共済掛金補助金	見直し	交付期間と補助額について見直しが必要である。	D
4-4	浦安市特定退職金共済掛金補助金	見直し	交付期間と補助額について見直しが必要である。	D
4-5	浦安市障がい者職場実習奨励金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
4-6	浦安市高齢者及び障がい者雇用促進奨励金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
4-8	介護職員研修受講料等助成金	現行	これからの超高齢化社会に対応するために必要な補助であると考えられるため、現行のまま継続。	D



補助金 No	補助金名	評価		
		結果	理由	方法
4-9	保育士資格取得講座受講料等補助金	見直し	一次・二次評価を妥当と判断。	E
4-10	浦安市認証保育所通園児補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
4-11	浦安市簡易保育所通園児補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
4-12	浦安市幼稚園就園奨励費補助金	見直し	国限度額からの上乗せが近隣市より高い水準となっていることの根拠が不明であるため、単独分の一律定額補助に関して見直しが必要。	D
4-13	浦安市太陽光発電システム等設置費等補助金	見直し	終期の設定等について定期的に検討し、見直していく必要がある。	C
4-14	浦安市飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
4-15	浦安市水洗便所改造成資金融資あっせん及び利子補給金	見直し	水洗化率が 97.3%と高水準であり、また低金利の状況下においては当該事業の効果は薄いものと思われるため、廃止を含めた見直しをする。	D
4-16	浦安市生活扶助世帯に対する水洗便所改造成費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
4-17	浦安市生垣設置奨励事業補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
4-18	浦安市保存樹木指定事業助成金	見直し	審査基準が曖昧であり、当該補助金を知らない市民もいることを考えると公平性の観点からも見直して継続。	C
4-19	擁壁等移設補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
4-20	木造住宅耐震改修等補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
4-21	東京オリンピック・パラリンピック選手育成補助金	見直し	奨励金として交付する方が相応しいように思われるため、補助金額、補助対象者、補助内容など制度全般について見直しが必要。	D
5-1	自己啓発研修助成金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
5-2	浦安市職員互助会補助金	見直し	近隣市と比べて過度な対応がないか、また会費での対応が可能かについて検証する必要がある。	D

補助 金 No	補助金名	評価		
		結果	理 由	方法
5-3	浦安市立学校運営費補助金 (市立幼稚園・認定こども園分)	廃止	園の運営に必要な経費として利用されているのであれば、市の予算として計上することが望ましいため、市の事業として実施するなど、支出方法について見直しを行い補助金は廃止するべきである。	D
5-4	浦安市立学校校長会等運営費補助金(市立幼稚園・認定こども園分)	廃止	園運営への寄与のための補助とすると、市の事業として実施することとし、補助金は廃止するべきである。	D
5-5	政務活動費	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
5-6	浦安市立学校運営費補助金 (市立小中学校分)	廃止	必要性は理解。内部での補助は不透明のため補助金でなく、事業予算として実施すべき。	C
5-7	浦安市立学校校長会等運営費補助金(市立小中学校分)	廃止	学校運営への寄与のための補助とすると、市の事業として実施することとし、補助金は廃止するべきである。	D
5-8	浦安市教職員県外派遣研修補助金	見直し	同様の補助は近隣市の一部のみで実施されていることから、市の事業として実施することも視野に入れて、見直しを行う必要がある。	D
5-9	浦安市学校警察連絡委員会運営費補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
5-10	浦安市立学校部活動奨励補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
5-11	浦安市立学校県大会・関東大会・全国大会出場補助金	現行	一次・二次評価を妥当と判断。	E
5-12	浦安市小・中学校体育連盟運営費補助金	現行	類似事業と統合することで、補助金の対象事業等の透明性がなくなる可能性もあるため、現行のまま継続。	C

### Ⅲ. 資料

#### 【浦安市補助金評価委員会設置要綱】

##### 浦安市補助金評価委員会設置要綱

###### (設置)

第1条 本市が交付する補助金等(浦安市補助金等交付規則(昭和53年12月23日浦安市規則第10号)に定める補助金等をいう。以下同じ。)を評価するため、浦安市補助金評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

###### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に提言する。

- (1) 補助金の評価。
- (2) 補助金の見直し方針に関すること。
- (3) その他補助金等に関し必要と認める事項。

###### (組織)

第3条 委員会は7人以内をもって組織とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 補助金交付団体等を代表する者
- (3) 市民(公募による)

###### (任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

###### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を総理し、委員会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

3 副委員長は、委員長の補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

###### (会議)

第6条 会議は、委員長が召集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

###### (関係者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、財務部財政課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

【浦安市補助金評価委員会委員名簿】

役職	氏名	区分	職等
委員長	下田直樹	識見者	明海大学 経済学部長
副委員長	平光正	識見者	一般社団法人青山公会計公監査研究機構主任研究員
委員	加藤俊介	識見者	有限責任監査法人トーマツ（元静岡県職員） パブリックセクターアドバイザー
委員	泉澤栄一	団体代表	浦安市自治会連合会幹事
委員	和田芳明	団体代表	浦安市体育協会副会長
委員	北山左絵子	市民	市民公募
委員	菅原百合子	市民	市民公募

【浦安市補助金評価委員会 開催記録】

回	開催日時	開催場所	議題
第 1 回	平成 30 年 5 月 31 日 (木) 13 : 15 ~ 15 : 00	浦安市文化 会館 3 階 第 1 会議室	1) 浦安市補助金評価委員会について ○委員長・副委員長の互選 ○会議の概要 ○浦安市の財政状況 ○補助金について 2) 補助金の評価対象、評価方法について ○評価対象事業、評価方法 3) その他 ○今後の会議スケジュール
第 2 回	平成 30 年 6 月 28 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00	浦安市役所 4 階 S3 会議室	1) 補助金の評価について ○所管課による補助金概略の説明 ○質問及び意見に対する回答 ○補助金の評価 2) その他 ○評価対象補助金以外の補助金評価 方法について ○次回会議日程調整
第 3 回	平成 30 年 8 月 1 日 (水) 14 : 00 ~ 16 : 00	浦安市役所 4 階 S4 会議室	1) 補助金の評価について ○所管課による補助金概略の説明 ○質問及び意見に対する回答 ○補助金の評価 2) その他 ○次回会議日程調整
第 4 回	平成 30 年 8 月 30 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 00	浦安市文化 会館 3 階 第 1 会議室	1) 補助金の評価について ○所管課による補助金概略の説明 ○質問及び意見に対する回答 ○補助金の評価 2) その他 ○次回会議日程調整

回	開催日時	開催場所	議題
第 5 回	平成 30 年 9 月 27 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 00	浦安市役所 4 階 S 5 会議室	1) 各委員にて個別評価した補助金 (56 事業) の 評価について ○各委員にて個別評価した補助金 (56 事業) の評価結果 (案) 2) 浦安市補助金見直し調査報告書 (案) について ○浦安市補助金見直し調査報告書 (案) 3) その他 ○次回会議日程
第 6 回	平成 30 年 10 月 18 日 (木) 14 : 00 ~ 15 : 00	浦安市文化 会館 3 階 第 1 会議室	1) 補助金評価報告書 (案) について ○補助金評価報告書 (案) 2) その他

## 【浦安市補助金評価委員会 議事録】

### 第1回補助金評価委員会議事録（議事要旨）

**開催日時** 平成30年5月31日（木） 午後1時15分～午後3時00分

**開催場所** 浦安市 文化会館 第1会議室

#### 出席者

（委員）

下田 直樹 委員長、平 光正 副委員長、加藤 俊介 委員、泉澤 栄一 委員、  
和田 芳明 委員、北山 左絵子 委員

（事務局）

高橋 豊文 財務部長、海老沢 伸夫 財務部参事、澤田 勉 財務部次長、  
小嶋 哲夫 財政課長、久我 真弘 課長補佐、関口 正敬 係長、  
大久保 弘毅 主任主事

#### 欠席者

菅原 百合子 委員

#### 議題

- (1) 浦安市補助金評価委員会について
- (2) 補助金の評価対象、評価方法について
- (3) その他

#### 議事の概要

- (1) 浦安市補助金評価委員会について  
委員の互選により、下田委員が委員長に選任され、平委員が副委員長に選任された。会議の概要、浦安市の財政状況、補助金について事務局より説明が行われた。
- (2) 補助金の評価対象、評価方法について  
対象となる補助金について事務局より説明が行われ、評価方法についての質疑が行われた。第2回委員会では5つの補助金について審議を行ってほしい旨、説明があった。
- (3) その他  
次回会議の開催は平成30年6月28日（木）と決定した。



## 会議経過

委員長が選出されるまでの間、高橋財務部長が議長を務め、委員長の選出が行われた。委員の推薦により、満場一致にて下田委員が委員長に、平委員が副委員長に選任された。

「会議の概要」、「浦安市の財政状況」、「補助金について」、「補助金の評価対象、評価方法について」「今後のスケジュール」について事務局より報告を行い、それぞれ質問、ご意見をいただいた。

### 《浦安市補助金評価委員会についての質疑》

委員：委員はどんな作業があるのか、予め具体的な作業を教えてください。

委員長：全5回の会議の中で補助金の評価を行い、結論を出したうえで市長に提言する。

詳細は事務局から報告される。

委員：今後全5回の全体像が不明瞭である。毎回の進捗を市長に報告するのか。

委員長：毎回の進捗、次回の予定を確認しながら進めていく。

委員：来年度の予算に反映させる必要があるのではないか。

委員長：そのために9月が最終の会議となっている。

### 《補助金の評価対象、評価方法について事務局からの説明》

事務局：次回の会議で議論される5つの補助金について次回の会議までに確認し、質疑を考えておいていただきたい。質問、意見等あれば開催日の15日前までに事務局に言っていただければ資料を用意する。また、担当課が作成したチェックシートの子データも事務局から送付する予定である。選出された15個以外の補助金に対する評価はどのようにしていくかは現在事務局で検討中である。

### 《補助金の評価対象、評価方法についての質疑》

委員：全ての補助金を評価するのは難しいが、15個の選出の基準はどのようにしたのか。

事務局：初回、最終回を除く3回の審議でこなせる数として15個とした。事前に評価している担当課と財政課評価で意見に相違があるものや課題があるものを特に抽出している。

委員：市民にとって身近でない補助金が対象になっているが、身近でない補助金を対象にしている理由を知りたい。

事務局：審議できるものはどうしても一部になってしまうので他の事業に関しても見ていただき、見直しをしたいものがあればご提案いただきたい。

委員：市民生活を考えて補助金を減額した方がいいものや逆に増額した方がいいものを提案してもいいか。

事務局：増額する補助金があってもよい。それも踏まえてのちに議論していきたい。

委員：金額の多寡や市民の満足度などをパターン化し、それを基に分析すべきである。  
15個に限定してしまうと横断的な評価がしにくいのではないか。

事務局：カテゴリーでの分類も考えたが、今後の継続性についての評価を重視したいと考えている。一次評価での今後の継続性の評価には主観的な点があるため、この委員会で客観的な評価をしてほしい。

委員：評価基準に費用対効果の観点は入っているか。

事務局：評価基準の一つに効率性がある。

委員：市が行った場合の金額を基準の一つにしてもいいのではないか。

事務局：そのような評価項目を追加することも検討する。

委員：評価対象となっている補助金は、各担当課から一つずつ選ばれているのか。

事務局：必ず各担当課から一つずつというよりは、偏りの無いようにした上で課題のある補助金を選んだ。

委員：担当課と財政課での意見の相違や、補助金の課題をもとに選ばれたということだが、やはり選出の基準があいまいである。15個の補助金の個別評価では他の案件も含めた普遍的な評価は難しいのではないか。初めから15個に絞るのではなくもう少し増やしたリストから選ぶべきではないか。

委員長：今回選出された15個は削減や廃止を前提に選ばれたわけではなく、限られた時間の中で見直しをするため重要だと思われるものを選んだ。

委員：財政課の選出理由を記載するようにしていただきたい。

委員：パターン化の意見は良いと思うが、初めからパターンを出すのは難しい。個別に15個の補助金の評価を行った後に、最終的にパターンが見え、それをその他の補助金の評価に活用できればいいのではないか。

委員：パターンごとに選ぶのであればどういったパターンの代表例として選んだのかというコメントをしていただきたい。

委員：以前の提言書との紐づけがわからない。今回の委員会でも前回の提言書の内容を踏まえて評価方法に含めるべきではないか。

事務局：前回の提言書から現在の課題を考えうえで改訂されたのが今回の提言書になっている。

委員：新旧の提言書の比較をしたものを頂きたい。

委員：時間が限られているので、選出された補助金についての課題を明確に示していただきたい。選出理由が曖昧だと議論が繰り返になってしまう。

事務局：毎回の議論の結果を踏まえ繰り返すにはならないように進めていく。

委員長：評価対象以外の補助金に関しては評価方法を委員長と事務局に一任していただきたい。

事務局：次回までに改めて評価対象となる補助金の選出理由をお知らせし、次回からは

補助金の評価に進みたい。

委員：選出理由は次回までにメール等で示していただき、その説明に不整合があるかどうか委員が判断するのはどうか。問題がないのならばそのまま行う、問題があるならばその点に関してだけ次回議論すればよいのではないか。

委員：次回は分かりやすい5個の補助金を議論するのが良いかと思われる。

委員：挙げられている15個の中でもパターン化ができるかと思うので、担当課や分野ごとに審議していくのがいいと思う。

事務局：パターンで括れるものは括って全3回の審議で収まるように調整する。次回は5つの補助金を審議していく。次回対象となる補助金やチェックシートをメールで送信するので次回までに考えてきていただきたい。

## 第2回補助金評価委員会議事録（議事要旨）

**開催日時** 平成30年6月28日（木） 午前10時00分～午後0時00分

**開催場所** 浦安市役所本庁舎4階S3会議室

### 出席者

（委員）

下田 直樹 委員長、平 光正 副委員長、加藤 俊介 委員、泉澤 栄一 委員、  
和田 芳明 委員、北山 左絵子 委員、菅原 百合子 委員

（事務局）

海老沢 伸夫 財務部参事、小嶋 哲夫 財政課長、関口 正敬 係長、  
大久保 弘毅 主任主事

### 欠席者

なし

### 議題

- （1） 補助金の評価について
  - （ア） 所管課による補助金概略の説明
  - （イ） 質問及び意見に対する回答
  - （ウ） 補助金の評価
- （2） その他
  - （エ） 評価対象補助金以外の補助金評価方法について
  - （オ） 次回会議日程調整

### 議事の概要

- （1） 補助金の評価について  
選定された5件の補助金について、担当課からの説明と質疑応答の後、評価が行われた。
- （2） その他  
要約した資料を事務局が用意し、それに基づいて各委員が委員会外で評価を行うことについては、負担軽減のため、事業の概要や評価のポイントを明確にしたシートを示すことを前提に基本的な了解を得た。  
次回の会議の開催は平成30年8月1日（水）14時と決定した。

## 会議経過

- 事務局：前回の資料7において選定された15件の事業について「報告1」の資料において選定理由を記載している。また、「補助金の見直し方針」と「補助金の見直しに関する提言書」の比較表については「報告2」の資料で記載している。
- 委員長：前回議論になった選定理由についてまとめてあるので、それをもとに今回の議論を進めていく。まず、15件の事業について、所管課からの説明を受けて評価をしていただく。その後、選定された15件以外の事業についてどのように評価していくかを議論する。

### 《1-4 浦安市納税貯蓄組合連合会補助金》

- 担当課：納税貯蓄組合連合会への事業補助として、中学生税作文事業や市民祭りでの税の広報活動、広報誌の発行など、市民を対象とした納税啓発事業に対して補助金を出している。近隣自治体では、江戸川区が上限90万円と同様の補助金を交付しているが、廃止をしているところも多い。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。
- 委員：連合会が補助金の管理をしているのか。
- 担当課：庶務は収税課が行っている。
- 委員：納税は義務なのでそもそも啓発活動をする必要性はないのではないか。
- 担当課：義務なので納期通りに収めてもらうことが基本であるが、天引きの税金だけではないので、普通徴収や固定資産税などの納付書で払わなければならない税の納付への認識を高める必要があると考えている。
- 委員：納税意識の啓発よりも実際の申告方法等の支援等に補助すべきだと思う。
- 委員：中学生作文は国家事業であることを踏まえると必要性はあると考える。また、連合会の設立趣旨は収税の効率化であると思う。組合員はどの程度いるのか、組合が何をやっているのかがよくわからないのでお聞きしたい。補助金自体は事業補助であるので、運営補助については対象外とすべきではないか。
- また、市側の評価があいまいになっているので、具体的な目標を設定したり、市民の満足度といった指標を取り入れたりするなど、評価基準を定めるべきではないか。この点に関してはその他の補助金についても同様に必要性があると考えている。
- 担当課：具体的な目標は定められていない。現在は70%以上の中学生から作文が集まっているが、学校によって作文の提出は選択制にしているところもある。他にも市民の満足度向上のためにできることは会長と調整して行っていく。
- 委員：その他の自治体は予算の維持が難しいということで廃止しているところが多いが、広報活動は行っているのか。
- 担当課：自主財源で広報活動を行っているところもあるが、自治体によって様々である。

委員長：それでは、評価に移っていく。ここまでのやり取りや事前の評価を踏まえ、意見を出していただきたい。

委員：廃止が適当である。20万円の補助金に対して、議論などにかかるコストも考えると継続は妥当ではない。また、納税率などの成果が現在の資料から判断できず、効果が薄いと考える。作文等の実施は連合会ではなく市や学校からすべきではないか。

委員：見直して継続が適当である。このような活動は評価することが難しい。納税動機高揚のため、団体に補助金を出すことは法的に使命付けされている。市民祭り、作文等の事業の活動の精度をさらに上げていくこともできると思う。ただし、20万が適当であるかは検討すべきである。減額も含めて見直しを考え、補助金がなくても運営できるような体制にしていくべきだ。

委員：20万円の低額な補助金であることと、今後の啓発活動自体は必要であることを考えると、見直して継続が適当である。

委員：廃止が良いと考えているが、見直して継続の意見ももつともである。20万円という金額による評価がなされているが、補助金以外のコストもかかっていることも考える必要がある。

委員：組織の実態が見えてこない。連合会に補助金を出すのではなく、学校教育の中で税に関する教育を取り入れるのでもいいのではないかと。一度廃止して必要であれば補助金を出す方向でもよいと思う。

委員：作文事業は市や学校による実施に切り替える方向で継続できるのだろう。連合会には他の収入源を確保することを検討してもらうのが良いと思う。

委員：市はこの事業をどう評価しているのか。

事務局：担当課としては継続を希望しているが、事務局は、必要事業は市が引き取って補助金自体は廃止とすべきという意見である。

委員：評価にあたっては、補助金額の大小ではなく、事業の必要性で判断するべきではないか。

委員長：見直して継続するべきである。この事業の公益性や必要性は高い。評価方法はあいまいであるが、直ちに廃止とすべきではない。この事業を市で引き取るにしても、来年度は継続すべきではないか。

委員：事業の必要性は高いが、補助金を出して連合会がやる必要があるのかを考えるべきである。

委員長：見直して継続を結論とする。

#### 《1-6 浦安市自治会・自治会連合会運営費補助金》

担当課：市内の自治会、自治会連合会の運営費に対する補助金である。地域コミュニティの促進や健全な運営の促進、住民の福祉の増進を目的としている。補助金額

は、自治会に対しては 21 万円を基本額として、さらに加入 1 世帯につき 550 円である。自治会連合会へは上限額を 500 万円としている。事前に質問を受けたものへの回答は資料 1 記載の通りである。

委員長：他市と比較して補助金が高いとのことだが、どの程度高いのか。

担当課：船橋市は自治会へ 1 世帯当たり 370 円、自治会連合会へは 900 万円補助金を支出している。決算ベースだと浦安市よりも約 3,000 万円低い。習志野市は各地区に連合会が存在していて、連合会へは 38 万円の基本額に追加で 1 世帯当たり 40 円、習志野市全体の連絡協議会へは 56 万円、決算ベースだと 536 万円となっている。

委員：地震や災害の対応を踏まえると重要であると思う。質問としては、加入率が 46% というのは適切なのか、もっと上げるべきではないか。支出が補助金と自主財源で分けられているが、補助金は包括的に出ているものではないのか。事業補助としていく方向性でやっていくとのことだが、自主財源で賄っているところは大丈夫なのか。

担当課：加入率を上げることは必要であり、自治会にもそのための活動をしてもらいたい。マンションは個人情報の問題もあるが、管理組合と市で話し合いを行い、全戸加入を目指している。加入が増えると経費も増えるため、また加入者数増加へのインセンティブを自治会に与えるため、加入数に応じて補助金額が決定されている。補助金と自主財源の切り分けとしては、決算書を審査し、補助対象事業の支出がいくらされているのかを審査している。事業補助への移行に関しては、自治会の活動を盛り上げるため運営補助としているが、事業補助も視野に入れて検討している。事業補助に移行したとしても活動促進になるための支援ができるようにしていきたいと思う。

委員：他の自治体と比べると高いが、1 世帯あたり 550 円としている理由はなぜか。また、金額の推移を教えてください。

担当課：昔は自治会へ一律で支給したり、役員数に応じて支給したりしていたが、自治会ごとに差が出てしまうので、すべての自治会を過不足なく支援できるように、現在は 21 万円を基本額とし、逆算的に計算し追加で 1 世帯当たり 550 円としている。金額は時代の流れを踏まえて今後の変更を考えている。

委員長：それでは、評価に移る。

委員：繰越金の多い自治会もあり、一律で 21 万円としているはおかしいのではないかと。公益性は高いので見直して継続が妥当である。

委員：自治会の総会の決算書をもっているが、使途などの詳細が記載されている決算書を吟味して評価したい。

委員長：時間に制約があるので、見直して継続を委員会としての結論としたい。

《1-8 浦安市国際交流推進関係団体補助金》

担当課：国際交流促進のために市内の国際交流推進関係団体に補助の支給を行っている。  
事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：年度計画外の事業とはどのようなものか。

担当課：ホームステイ、ホームビジットなどの年度計画外に発生する事業が該当する。

委員：寄付金2千万円について事業展開を明確にしてほしいとコメントがあったが、定期総会の中で明確になっている。一次評価で課題となっているこの点は解決されている。

委員長：継続を結論とする。

《1-14 浦安市街灯補助金》

担当課：明るいまちづくりと安心・安全のために、街灯の新設または維持管理にかかった費用の一部及び電気料を補助するものである。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：商店街、公衆用道路については補助金対象となっているのか。LEDは環境に良いので、LED化への配慮はするべきである。千葉市はLED化のみ補助がなされている。

担当課：商店街の街灯は元々対象としていない。公衆用道路の街灯については道路課を通じて市が支出している。廃止の対象となるのは分譲集合住宅内の街灯への支出である。また、LED化に関しては今後、環境面で検討していくものとする。

委員：担当課で廃止という意見があるので廃止を結論とする。

《1-27 浦安市社会福祉協議会補助金》

担当課：社会福祉協議会へ運営費と事業費の補助を行っている。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：人件費補助について、人数や支出基準について、給与水準等も含めて教えていただきたい。

担当課：給与水準は市の職員と変わらない。人数は会長、常任理事、派遣職員、現場職員がいるが、内訳はすぐには出ない。支出基準は社会福祉協議会の基準に沿っている。

委員長：財政課評価に繰越金、内部留保を考えるべきであるとあるので、見直して継続を結論としたい。

《評価対象補助金以外の補助金の評価について》

事務局：時間的制約により、会議とは別に各委員で評価をしていただきたい補助金を資料2別紙に提示している。評価と評価理由を記載してメールで送って頂きたい。



い。それらの意見をまとめて第4回委員会で議論する予定である。

委員：今回の5件を評価するのに時間をかけている。追加で56件評価するものとする  
ると非常に時間がかかってしまうが、どの程度の評価をすべきか教えてほしい。

事務局：評価しやすいように支援をするので、今回と同じように評価をお願いしたい。

委員：要約した資料の作成をお願いしたい。

委員：委員間で評価を分担するという方法はどうか。

委員：チームで分担することで負担が大きくなってしまう。できる範囲でやるのがいい  
のではないか。

委員長：委員の方々ができるべく評価しやすいようなチェックリストを、事務局と協議の  
上用意する。

《次回会議》

委員長：8月1日の14時を次回の日程とする。

## 第3回補助金評価委員会議事録（議事要旨）

**開催日時** 平成30年8月1日（水） 午後2時00分～午後4時00分

**開催場所** 浦安市役所4階S4会議室

### 出席者

（委員）

下田 直樹 委員長、平 光正 副委員長、加藤 俊介 委員、泉澤 栄一 委員、  
和田 芳明 委員、北山 左絵子 委員、菅原 百合子 委員

（事務局）

小嶋 哲夫 財政課長、久我 真弘 財政課課長補佐、関口 正敬 係長、  
大久保 弘毅 主任主事

### 欠席者

なし

### 議題

- （1）補助金の評価について
  - ・所管課による補助金概略の説明
  - ・質問及び意見に対する回答
  - ・補助金の評価
- （2）その他
  - ・次回会議日程調整

### 議事の概要

- （1）補助金の評価について  
選定された5件の補助金について、担当課からの説明と質疑応答の後、評価が行われた。
- （2）その他  
次回会議の開催は平成30年8月30日（木）14時と決定した。

### 会議経過

《1-48 浦安市老人クラブ補助金》

担当課：浦安市老人クラブ補助金交付要綱第3条の規定に基づき交付され、目的は老人福祉の増進を図るもの。補助対象は、単位老人クラブ（概ね60歳以上かつ50人以上の老人で組織され、会員相互の親睦と老人福祉の増進を図ることを目的としたもので、浦安市老人クラブ設立届出書を市長に提出し、受理された団体）と、老人クラブ連合会（単位老人クラブにより構成された連合組織）である。両団体の補助事業は、実施する文化・親睦及び奉仕に関する事業を補助の対象としている。事前に質問を受けたものへの回答は、資料1記載の通りである。

委員：地域のボランティアなど、自治会への補助金は期限付きのものであり、比較して老人クラブの補助金の金額が手厚い。加入者が9.26%と率が低いため、公平性に欠けると感じる。

担当課：今までもそういったご意見はあった。現在、連合会の会長が変わり、今後は社会貢献という意味で活動の活発化をすすめ、より魅力ある老人クラブになるよう加入率も上げていきたいと考えている。

委員：老人クラブに加入できるような元気な老人だけではなく、介護や支援が必要な老人もたくさんいる。中には市への介護申請を嫌がる老人の方もいるため、必要なサービスが受けられないまま生活に支障をきたしている老人も多いことから、本来の補助金の有り方として、そのような目に見えない部分にもサービスがいきわたるような補助金の使い方を望んでいる。

委員：決算書をみると、ほかの補助金と比較しても手厚いと感じる。加入者以外の90%の方の意見を反映させるべき。年齢についても65歳に変更する等、時代の変遷を加味すべきである。

委員：補助金の総額をどの団体にどのように配分するか等、横並び的な公平感の視点が十分でないものと感じる。また、飲食費や慶弔費等は対象外になっているのか。透明性を高め、公平感を含めた経費の見直しは必須ではないか。

担当課：平成30年度以降は対象外としている。

委員：活発で健康的な老人が増え、介護費・医療費の削減にも効果が出ている面からも、クラブの設立目的は充分達している。今後の老人人口が増加することは確実なので、窓口になる担当課がグリップをきかせて加入率目標を何%にするのか、具体的な数字を掲げて活動すべきである。もっと広く活動を知ってもらうために、例えば「なのはなシニア千葉」や「浦安市市民活動センター」などのホームページで広報活動をするなども必要ではないか。また、浦安市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進の観点でも、このような団体との緊密な活動が必要となってくるのではないか。会員増強のための施策はどのようなものを考えているのか。

担当課：会員増強のための施策としては、駅前キャンペーン実施（東西線浦安駅、京葉線新浦安駅）を考えている。また、老人クラブ連合会は7月自治会の開催に伴

いチラシの配布を行った。今後も大きなイベントの際は、自治体を通しての周知を考えている。また今年度からの取り組みとして、浦安市老人クラブ連合会のイベントを記した年間予定表と入会申込書の配布を予定している。

委員：関係機関によく説明をし、実際にその機関に動いてもらうなどしないと、一方通行の広報活動ではなかなか人は集まらない。平成 29 年 4 月と平成 30 年 4 月を比較すると、全部で 49 サークルあっても年間 18 名しか増加していないため、多くの高齢者層に団体の存在を周知できるよう取り組む必要がある。また補助金対象・対象外の区分について、歳出しか区分されておらず、歳入では補助金対象外の収入も全体の収入として記載されているため補助金が適正な額であるかの評価ができない。費用の部分は区分されているが、旅行の自己負担分等収入の部分も補助金対象外のことを区分して決算書に載せるべきではないか。例えば負担金の摘要欄の「県老連負担金」をもっと万人にわかるように記載すべきである。補助金対象外の項目として、「ゴルフ選手権事業費」「麻雀大会事業費」などあるが、これらは老人クラブのメイン事業でもあるのになぜ補助金対象外に区分されているのか。また、予算書決算書を統一書式にすべきではないか。補助金を受け取っている社会福祉協議会からの補助金については違和感がある。

委員長：それでは、評価に移っていく。

委員：これまでの意見を踏まえると見直して継続と考えている。

委員：見直して継続となるとどのように見直しするべきかを指摘すべきである。

委員：金額の削減を強く希望して見直しを考えてほしい。

委員長：見直して継続を結論としたい。

#### 《1-68 浦安市ひとり親家庭福祉会事業費補助金》

担当課：母子家庭・父子家庭・寡婦の方が様々な親睦を図り、情報交換を行いお互いに助け合っていくことを目的とする。また、行事を計画し、知識を交換するなどの活動をしている。補助対象は、補助金交付要綱第 2 条、福祉会が実施する親睦事業、文化事業、母子父子家庭及び寡婦家庭の生活向上と福祉の交流を図るための事業。主な対象は、健康体操やパソコン教室、フラダンス教室、歌謡教室など定期的に行っているものと、福祉交流会、日帰りバス旅行、クリスマス会、お楽しみ会などを実施しているものが対象となっている。補助金額は、1,500,000 円である。浦安市の現状は、他市と比べて核家族が多くそのためひとり親が多いので、ひとり親福祉会への補助をすることが必要とされる。事前に質問を受けたものへの回答は資料 1 記載の通りである。

委員：対象人数 1,000 名とあるが変わらず 1,000 名ということでよいか。

担当課：変動があるものの毎年概ね 1,000 名で推移している。

- 委員：市としてひとり親家庭をすべて把握しているのか。加入割合はどの程度なのか。
- 担当課：こども課では、児童扶養手当の申請者ベースでしか把握できていない。児童扶養手当は18歳までで、福祉会は年齢制限がないため、一概に加入割合としての算出はできない。
- 委員：割合が把握できないと補助金の効果も把握できないのではないかと。ニーズに合っているかが知りたい。
- 委員：ターゲットが不明瞭である。チェックシートでなかなか参加率があがらないとのことだったが、補助金で支援することが福祉会にとっての唯一の道であるのか。政策課題は非常に重要なものであるが、果たしてターゲットと補助金がマッチしているのか。
- 担当課：児童扶養手当やひとり親家庭の住宅手当、医療費助成では支援をしているが、それとは別に会を設けて、孤立し悩みを抱えがちなひとり親家庭同士の親睦や情報交換に対する補助金であり、ひとり親家庭向けの質問窓口を設けて支援していく目的である。
- 委員：その場合でも、参加率等を把握していないと政策効果が見えてこない。
- 委員：福祉会に加入する方の年齢制限がないのはいかがであるか。独身である限り何歳でも加入できることに違和感を覚える。
- 委員：ひとり親というのは働きづめで余裕がないのではないかと。本当に困っているひとり親の方は参加もできないと考えられるが需要はあるのか。
- 担当課：年齢層的には高齢の方が増えているのは確かである。子どもが25歳以下の加入者を若年部、子どもが25歳以上の加入者を寡婦部として分けている。
- 委員：やはり参加率等の見える化をすべきである。決算書に記載の色々なイベントの参加率を把握するべきである。また、定期的なアンケートをとる、満足度調査をする等、ひとり親の方々がどういったものを望んでいるのかを考えるべきではないか。
- 委員長：それでは評価に移っていく。
- 委員：前提で考えると必要であると思うが、実施している内容を考えると、クリスマス会などは本当に困っている人への補助ではないと考える。ニーズに合っていないことが明確になった場合、廃止も考えられるが、いったん実態把握をしていただきたいという意味で最低でも見直して継続が妥当である。
- 委員：核家族を支援するという方針は、前市長から変わらず前面に出しているので、是非見直してより効果ある活動で継続してほしい。
- 委員長：見直して継続を結論としたい。

《1-83 浦安市少年少女洋上研修実行委員会補助金》

担当課：平素、体験することの少ない洋上での生活と研修を通じて、自分を見つめ直す

機会を提供し、気づきの中から心豊かなたくましさを育む青少年健全育成を図ることを目的としている。昭和 62 年より実施し、今年 29 年目であり、補助金は、浦安市少年少女洋上研修実行委員会補助金交付要綱に基づき、交付されている。浦安市、浦安市教育委員会、浦安市少年少女洋上研修実行委員会が協力し、実施している活動である。事前に質問を受けたものへの回答は資料 1 記載の通りである。

委員：参加者が直接旅行会社に払っている金額はいくらか。

担当課：4泊5日で小学生は 38,000 円、中学生は 46,000 円である。

委員：各学校全生徒に公表されているのか。応募多数の場合は抽選とあるが定員を超えることはあるのか。

担当課：各学校にチラシ配布を依頼するなどして公表している。ここ数年は、子どもが忙しくなったなどの理由で、定員以下の応募なので抽選は行われていない。今年度は 100 名程度の募集である。

委員：委託料の金額が大きいですが、旅行会社に払っているものはどのようなものか。参加者が直接旅行会社に払っているのとは別に払う費用に何かがあるのか。

担当課：バスやフェリーの手配にかかる手数料が支払われている。また、旅行会社を通じて指導者への交通費を支払っている。

委員：事業内容が時代のニーズに合っていない等の見直しはできているのか。

担当課：終了後指導者内での反省会をしており、反省点を踏まえて毎回少しずつの改善はしている。

委員：洋上研修とあるが、旅程の全てが洋上ではなく、陸路も組み込まれているが研修のポイントはどのようなものなのか。

担当課：船での移動がメインであるが、元オリンピック選手等指導者の体験談を聞き、自然の中での集団生活をポイントとしている。

委員：活動の内容と、「洋上研修」という名称が合っていないように思われる。参加者の減少傾向を見ると目標を定め、参加者増加を図ったほうが良いのではないのか。発足当初と比べて参加者人数が減っていることを踏まえ、教育委員会（現場）のニーズはどうなのかを知る必要がある。洋上に限らずに研修を行えば、参加者負担額を抑えるなどプログラムをニーズに合わせて変更できるのではないのか。また、平成 27 年度の補助金は 600 万円で 28 年度は 160 万円と差があるのはなぜか。

担当課：平成 28 年度は台風で中止になったため、固定費のみの支出であったからである。

委員：洋上研修というものの自体は良いと思うが、何人までの参加人数が限度になるのか。廃止になってしまうような最低人数はあるのか。

担当課：船の泊まれる枠の関係で定員を 128 名としている。

委員：毎年チラシに変更がなく、活動の内容がわかりにくい。もっと魅力的なチラシに変更するだけでも参加者増加につながるのではないか。

担当課：よりよいチラシにするよう努力していきたい。

委員長：それでは評価に移っていく。

委員：事業の必要性については賛成であるが、議論に上がっていたニーズの変化等を踏まえると事業内容の見直しを行い、継続することが妥当であるとする。

委員長：見直して継続を結論とする。

#### 《1-88 みどりのネットワーク事業補助金》

担当課：市内の公園ボランティアや緑化支援ボランティアで構成されているネットワーク団体が地域コミュニティを形成し、緑に触れ合う街づくりを推進している。イベントを開催し、緑の販売会などを通して豊かなコミュニティを形成することを目的とし、緑化の推進として効果を上げている。事前に質問を受けたものへの回答は資料1に記載の通りである。質問②の回答の補足であるが、浦安市では公園の花壇などを管理する方々に里親制度として、用品の支給や貸与を行っている。団体の方々が集まり、緑化をどう増やしたらいいのかを話し合い、ボランティア参入の足掛けとしてホームページの運営、緑のカーテンの販売会を行って、緑化を進めていこうという活動をするために、「みどりのネットワーク」という団体を設置しており、補助金はこちらに支給されている。

委員：組織が見えてこない。どのような組織か、規則や定例会等があるものなのか。ホームページを見ると平成25年に始まったとのことだがこちらを見ても属人的なものになっているのではないか。補助金額も毎年満額支給されているが、どういう評価をしているか。継続性等について問題ないのか。

担当課：基本的には弁天ふれあいの森公園内のグリーンハウスで活動していて、ホームページの更新は、PCの環境が整ったグリーンハウスで行うため、そちらで主に活動をしている人が更新することになっている。事業の継続性については、問題ないものと考えている。

委員：収支予算書を見ると種等を販売するという事になっている。仕入れ値の半分くらいで販売しているが、買っている方は金額の半分以上を市の補助金によって買っているということになるということか。

担当課：そういうことになる。

委員長：それでは評価に移っていく。

委員：やはり組織が見えてこない。

委員：何をやっているのかは予算書・決算書で見ることになる。政策趣旨は良いものであると思うが、半額で種苗を市民に提供する方法は、評価項目のうち「効率性」の観点で検討の余地がある。継続の方向で良いとは思いますが、他により効率

的な方法がないのか引き続き検討していただきたい。

委員：市では別に植木まつりにて同様の行事を行っていることも踏まえて、市の緑化推進に向けたより効率的なやり方についても引き続き検討すべきである。

委員長：見直して継続を結論としたい。

#### 《1-100 世界一行きたい科学広場 in 浦安実行委員会補助金》

担当課：科学を通じて地域おこしや将来の科学技術系の人材育成、理科好きの子供たちを育てることを目的として、世界一行きたい科学広場実行委員会と教育委員会が開催している。補助金は、世界一行きたい科学広場 in 浦安実行委員会補助金交付要綱に基づき交付されており、補助対象経費は要綱第3条の規定により、会場設営経費及び事業周知に関する経費に限られている。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：周知について事前質問に挙がっていたが、実際に実行委員会においてポスター等が作成されていたのか。

担当課：ポスターについては作成し、市内小中学校や公民館などの公共施設に配布し、多くの市民にご来場いただけるような努力をしている。

委員：協賛金が150万円程度集まっており、市の補助金が70万円程度なら協賛金で賄えるのではないか。

担当課：以前から協賛金は受けており、現在も協賛金だけでできるような運営を目標としている。第3回は盛り上げていくという意味で市が100万円支出している。ただし、規模が大きすぎると実行委員会の運営の面で難しくなるので、翌年からは補助金を減額して以降のイベントは70万円の補助金で見合った運営を進めている。協賛金については増加傾向にあるものの150万円が限度であり、賄うのは難しいが、協賛金内での運営を目標としている。

委員：昨年度は繰越金を考慮すれば、十分協賛金と参加費で賄えているようなので、補助金について再考すべきではないか。他自治体で同様のイベントがあれば、共同開催という方法もあるが、他自治体で同様のイベントがないということは、他自治体では必要性ないものと考えているのではないか。

担当課：支出を抑えるための支出は実行委員会に対して行っており、100%市の補助金で行うことは一切考えていないが、補助金を即廃止することは現状では難しい状況である。

委員：補助金の課題の欄に「繰越金が多いことから、28年度補助金額の見直しを行った」との記載があるが、見直しを行う前は補助金の額が29年度の70万円よりも多かったのか。

担当課：27年度は総合体育館で開催し、会場設営費が通常よりも多くかかったため、100万円を支出していた。28年度以降は会場の規模が元に戻ったため、補助金の額



を見直して 70 万円に減額した。繰越金については、補助金すべて廃止してしまうと維持できないと考えたため、繰越金があるから補助金を減らしたわけではなく、補助金の対象経費が減ることによって補助金が減ったというのが現状である。

委員：毎年繰越金があっても協賛金内で賄えないか。

担当課：協賛金が安定的に得られるかどうかはわからない。また、補助金は総事業費に対してのものではなく、会場設営と事業周知にかかる費用のみに限った補助金であるため、その補助金対象費用が抑制されれば、補助金も削減できる。

委員長：それでは評価に移っていく。

委員：特に問題点はないと考えるが、財政課評価にもある通り繰越金の状況は確認する必要がある。現行のまま継続でよいのではないかと考える。

委員長：現行のまま継続を結論とする。

《次回会議》

委員長：8月30日の14時を次回の日程とする。

## 第4回補助金評価委員会議事録（議事要旨）

**開催日時** 平成30年8月30日（木） 午後2時00分～午後4時00分

**開催場所** 浦安市文化会館3階第1会議室

### 出席者

（委員）

下田 直樹 委員長、平 光正 副委員長、加藤 俊介 委員、和田 芳明 委員、  
北山 左絵子 委員、菅原 百合子 委員

（事務局）

小嶋 哲夫 財政課長、久我 真弘 財政課課長補佐、大久保 弘毅 主任主事

### 欠席者

泉澤 栄一 委員

### 議題

- （1）補助金の評価について
  - ・所管課による補助金概略の説明
  - ・質問及び意見に対する回答
  - ・補助金の評価
- （2）その他
  - ・次回会議日程調整

### 議事の概要

- （1）補助金の評価について  
選定された5件の補助金について、担当課からの説明と質疑応答の後、評価が行われた。
- （2）その他  
次回会議の開催は平成30年9月27日（木）14時からと決定した。

### 会議経過

《2-20 浦安市社会教育関係団体活動補助金》

担当課：主に浦安市体育協会運営費を補助している。浦安市体育協会には23の競技団

体と浦安市小・中学校体育連盟の全 24 団体が加盟している。主な収入は、市からの補助金と 23 競技団体からの負担金であり、主な支出は 23 競技団体への助成金である。助成金は各競技団体の活動経費に使用されており、助成金以外の支出には、表彰式、年に 1 回の研修費、広報事業経費、会議費などが挙げられる。補助金額については 10 年以上変わっていない。

委員：補助金の削減、資産の保有、スポーツ従事者の正社員雇用という 3 つの観点から、浦安市体育協会の法人化が検討されたが、既に公益財団法人うらやす財団が市の施設を管理運用していることから、法人化は見送られている。

委員：体育協会の決算書には補助金 1,000 万とある一方で、予算を見ると 1,532 万円と記載されているがどうか。

担当課：当決算書は体育協会の年間通じての活動経費に関して記載されたものである。県民体育大会への交通費や強化費等、個別の目的を持った活動経費は当決算書に記載されていないが、予算書には含めて記載されている。

委員：予算に記載されている 1,532 万円のうち、補助金 1,000 万円を超えた分はどのように集めているのか。

委員：補助金を超えた分の経費は、体育協会を通さずに各加盟団体が直接市に請求している。体育協会が受け取る補助金は 1,000 万円だが、予算には 1,532 万円と総額が記載されているので、1,532 万円の詳細がわかるような決算書を作成する必要があると考える。

委員：補助金 1,000 万円を超えた分の領収書はどのように受けているのか。

担当課：各加盟団体から、予算書や決算書を受け取って処理をしている。

委員：予算 1,532 万円の交付先が浦安市体育協会となっているが、実際は浦安市体育協会及び各加盟団体ということか。

担当課：そういうことになる。

委員：直接補助金を受領している各加盟団体も、それぞれ決算書を提出すればよいのではないか。

担当課：そのように対応していく。

委員：体育協会の法人化は、担当課も課題認識していたのか。

担当課：法人化は案として出ていたが、検討した結果、今は市にとってメリットがないという結論に至っている。

委員長：それでは、評価に移っていく。

委員：現行のまま継続でよいと考えているが、決算書作成範囲の明確化及び、予算根拠の整備はすべきと考えられる。

委員長：現行のまま継続を結論とする。

#### 《4-13 浦安市太陽光発電システム等設置費等補助金》

担当課：地球温暖化対策の一環として、住宅の省エネルギー化促進、温室効果ガス削減を目的に平成 21 年度から実施している。太陽光発電システムの補助自体は平成 15 年度より実施している。千葉県からの補助金もあり、千葉県の要件に該当するものは、市があとから交付申請しこの事業に充当している。事前に質問を受けたものへの回答は資料 1 記載の通りである。

委員：初期投資額が下がってきていることから 2014 年に国は補助金を廃止しているが、浦安市は温暖化対策のためにまだ継続している。当初の補助金の目的は達成できているので、もうよいのではないか。また、国から省エネルギー基準の適合を義務付ける方針が打ち出された場合は、そのタイミングに補助金制度の見直しをするのか。チェックリストの課題欄では、LED 照明設備を補助対象として挙げているが、街灯補助金では LED 化への補助廃止とする評価とした。整合性をとる必要はないのか。

担当課：国の目標は十分達成しているものの千葉県は補助を継続しており、浦安市としてもまだ継続することを結論としている。補助金の見直しについては、ゼロエネルギー住宅の普及率を踏まえて行っていく。チェックリストの課題欄に記載した LED については、今後集合住宅にも補助を拡充した場合の一例としてあげた。現在の補助金は戸建住宅が対象である。

委員：近隣自治体より浦安市は補助金が高いということによいか。また、温暖化対策と考えると浦安市だけ補助金を手厚くしてもあまり効果はなく、省エネ事業者を補助するなどしたほうがよいのではないか。

担当課：補助金額は、県内平均で考えるとほぼ平均であると考えている。

委員長：それでは評価の方に移っていく。

委員：市民への補助を突然止めることはできないので補助金は現行通りとするが、終期の設定等を定期的に検討し見直しを図るのがよいのではないか。

委員長：見直して継続を結論としたい。

#### 《4-18 浦安市保存樹木指定事業助成金》

担当課：都市における緑の存在は、都市の生活にとって重要な役割を果たしている。それを助成するために保存樹木を指定し維持管理を補助している。事前に質問を受けたものへの回答は資料 1 記載の通りである。

委員：補助金が本当にないとやっっていけないのか。個人での緑化の意識が高いので必要性がないと考えている。

担当課：個人以外の団地の剪定費用がなくなってしまうと厳しいとの声もあり、そのように考えている。また、浦安市はもともと埋立地で緑が少なかった。現在は緑が増えてきているが、補助をしないことで減ってしまうことを懸念している。

委員：2次評価の考え方を教えて欲しい。

事務局：財政課としては廃止を検討しており、保存樹木が緑化の全てではなく、そのほかの方法でも緑化を進めることができると考えている。

委員：植木まつりでは一世帯一鉢に無償配布しているが、効果があるものなのか。

担当課：鉢を手にすることで市民の緑に対する意識向上を狙っている。

委員：緑化や環境問題への意識付けは大切と考える。埋立地という特性上、緑化のために取り組んでいる市民への奨励という意味で大事にすべき補助金であると考えられる。

委員：目的に合った補助金交付条件になっているのか。認定基準の設定方法が不明である。

委員：既に認定している樹木に対して定期的な認定見直しは行うのか。都市計画の観点からも緑化を進める予定はあるのか。

担当課：以前の基準は、埋立地に木を増やそうという観点もあったため設定が甘かった。現在は設定基準の見直しを行い、樹高を 15M にしている。緑化の推進としては、保存樹木指定だけではなく、植木まつりの実施、生垣の補助なども行っている。

委員：集合住宅の樹木など、本来受益者負担にすべきものも補助金として支出してしまっていないか。目的を緑化ではなく名木のためとし、認定制度の見直しや審査基準を厳しくする方がよいと考えている。

委員長：それでは、評価に移っていく。

委員：一般市民としては知らなかった補助金であり、緑化自体はすべきものであるが、本当に必要なところに支出されているか判断しがたい。ただ一律に廃止すべきものとも言い切れないので、見直して継続がよいのではないか。

委員：名木と限らず、公益性の高い木を増やすように見直しすべきであると考えている。

委員：公平性の観点から補助金の周知するための対策も必要と考えている。

委員長：見直して継続を結論としたい。

#### 《5-6 浦安市立学校運営費補助金》

担当課：浦安市立小中学校の運営活性化と円滑化のため、運営に要する経費の一部を補助している。昨年度までの成果としては、学校の教育活動を保護者や地域の方に広く理解してもらい、連携を深めることができたことから、生徒指導面で多大な支援を得ることができた。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：なぜ事業費に含めないのか。予算をとって事業費とし、補助金から外すべきではないか。仮に大きな災害があれば特別稟議を出して市から支給すればよいのではないか。また、使い切らなければならないという意識が各学校に出てしまうのではないか。

担当課：現在補助金で支払っている部分は年度当初の配当予算には組み込まれていない。いったん持ち帰って検討したい。ただ、使い切らなければならないというのではなく、使わなかった分は返還してもらっている。

委員：やはり事業予算に組み込むべきであると考えられる。財政課は業務が煩雑になるか。

事務局：そのようなことはない。各学校への配当予算に組み込むことも可能だと考えている。ただ、慶弔費や香典等は交際費になってしまい、校長では決裁できないのでそのルールについては検討すべきものと考えている。

委員：慶弔費はそもそも補助金の対象外ではないか。

事務局：原則対象外だが、交付要綱に明記するなどして、必要性が認められる場合のみ対象としてよいとしている。

委員：市の内部組織である市立小中学校への補助金であるため不透明さが生じている。この点はどのように考えているのか。

事務局：市の内部とはいえ、類似事業として校長会などの団体を作り、その団体へも補助している。また、市役所の事務組織と県職員が行っているという観点から、以前より別組織と判断していたと考えられる。

委員長：それでは、評価に移っていく。

委員：交付そのものをやめるべきものではないと思うが事業予算として実施すべきであり、補助金としては廃止とすべきでないか。

委員長：廃止を結論としたい。

#### 《5-12 浦安市小・中学校体育連盟運営費補助金》

担当課：浦安市内における小・中学校の体育を振興し、児童生徒の体力の向上とスポーツ精神の育成を図るため運営に要する一部の経費を補助している。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：財政課評価に「類似事業の大会出場補助金との統合の視点」とあるが、どう考えているか。支出先は同じなのか。

担当課：大会出場補助金は旅費宿泊費に対するものであり、主に中学校の校長より申請を受けて支払っている。小・中学校体育連盟運営費補助金は小・中学校を通さない全く別の補助金である。そのため統合の予定はない。

委員：大会以外で小中学校部活動への補助金はあるのか。

担当課：部活動奨励補助金という別の補助金がある。

委員：それらと統合することはできないのか。大会参加分も含めて、小・中学校に直接支払えばよく、体育連盟を通して払う必要はあるのか。

担当課：当補助金は、大会を実施する小・中学校体育連盟に支払われるものであり、学校ごとの部活動については活動する人数も違うので一つにするのは難しい。

委員：体育協会からは、設営や審判員の派遣などの運営はサポートしているが助成はしておらず、支給基準等も違うため別枠のものとしている。

委員：浦安市立学校部活動奨励補助金、浦安市立学校県大会・関東大会・全国大会出場補助金、浦安市小・中学校体育連盟運営費補助金はどれも小中学校部活動に係る補助金であり、統合できるものなら統合すべきではないのではないかと分かれていると全体的にどのくらい費用がかかって、どのくらい効果があるのか判断しがたい。

委員：体育連盟運営費補助金については固定的に発生するものであり、大会出場補助金は毎年変動するものであるので予算管理という意味では分割している状態がよいと思われる。

担当課：体育連盟運営費補助金は体育連盟向け、大会出場補助金は校長からの申請を受けて交付するものであり運動部以外への交付もあるため、担当課としても統合は難しいと考えている。

委員長：それでは、評価に移っていく。

委員：今の話を聞くと統合は難しいと考えられるが、目的をもう少し整理すべきではないかと考えているため見直して継続と考えられる。

委員：継続が妥当であると考えられる。統合することによって不透明になる懸念がある。

委員：統合は難しいので現行のまま継続がよいのではないかと。

委員：現行のまま継続でよいと考える。一方で、他の自治体を見ると、いったん自治会連合会に補助金を出してそこから各団体に支払っている例もあるので、その検討の余地を残すべきと考える。

委員長：現行のまま継続を結論としたい。

#### 《今後の委員会の予定》

事務局：当初の予定では、この評価委員会の会議は全5回の会議で終了予定であったが、次回の第5回会議では56事業の評価の取りまとめを行い、各委員に内容を確認してもらおう回としたい。そして、1回会議を追加し、第6回会議で、評価委員会のまとめを行いたい。

委員長：第5回会議を9月27日の14時から、第6回会議を10月18日の14時から開催する。

## 第5回補助金評価委員会議事録（議事要旨）

**開催日時** 平成30年9月27日（木） 午後2時00分～午後4時00分

**開催場所** 浦安市役所4階S5会議室

### 出席者

（委員）

下田 直樹 委員長、平 光正 副委員長、加藤 俊介 委員、泉澤 栄一 委員、  
和田 芳明 委員、北山 左絵子 委員、菅原 百合子 委員

（事務局）

小嶋 哲夫 財政課長、久我 真弘 財政課課長補佐、関口 正敬 係長、  
大久保 弘毅 主任主事

### 欠席者

なし

### 議題

- （1）各委員にて個別評価した補助金（56事業）の評価について
- （2）浦安市補助金見直し調査報告書（案）について
- （3）その他
  - ・次回会議日程

### 議事の概要

- （1）各委員にて個別評価した補助金（56事業）の評価について  
各委員が個別評価した補助金について、補助金評価委員会としての評価結果の確認と協議が行われた。
- （2）浦安市補助金見直し調査報告書（案）について  
浦安市補助金見直し調査報告書（案）についての説明後、報告書内容の協議が行われた。
- （3）その他  
次回会議の開催は平成30年10月18日（木）14時と決定した。

### 会議経過

《各委員にて個別評価した補助金（56事業）の評価について》



事務局：資料1別紙の詳細版は全委員の評価結果、そして補助金評価委員会としての評価結果をまとめて記載した資料である。資料1の概要版は別紙の詳細版をまとめたもので、これを報告書に掲載する予定である。今回の委員会ではこれらの資料に記載された評価結果や評価理由が適切であるかを議論していただきたい。委員会としての評価のまとめ方は、基本的には均衡しているものについても多数決で決定している。ただし、5-3浦安市立学校運営費補助金については多数決では見直しをしたうえで継続となるものの、15事業の評価結果理由と整合させるため、廃止としている。廃止とした7件、財政課評価と異なる8件、意見が均衡した9件の補助金があるので、それらを重点的に議論していただきたい。

委員：1-1浦安市自主防災組織防災器材等購入補助金、1-3浦安市受水槽緊急遮断装置設置補助金を廃止と評価したが、総意とは異なっている。この理由としてはそれぞれ1-2浦安市自主防災組織設立及び事業費補助金の目的と重複している点があり、目的に対する効率性の観点から廃止が妥当であると思う。補助金ではなく委託費で計上する等、政策手段を変える必要があるのではないかと考えている。1-3の評価結果については「極めて必要性が高い」という書き方は変えたほうが良いのではないか。

委員長：1-3は申請件数が少ないことを踏まえると廃止でもよいと考えられる。他の委員の意見はどうか。

委員：1-2は組織の設立に対して、1-1は器材の購入に対しての補助金であるので目的は同じであっても用途を明確にするために分けて考える必要がある。ただし1-1の器材は、品目の設定や組織間の統一を厳密に行っていく必要がある。

委員：個々の補助金の評価だけでなく、重複した無駄な補助金を廃止し、効率化を図るといふ委員会の趣旨を踏まえて議論を進めていくべきである。

委員：1-3は受水槽に対しての補助金だが、市としては今後受水槽の数の増加を目指しているのか。

事務局：1-3の補助金については、設置済みの受水槽に緊急遮断装置を設置するための補助金である。受水槽に緊急遮断装置を設置することで災害時に必要な水を確保することができる。救助までのつなぎとして重要なものであるが、近年は受水槽自体の設置が減少している。

委員：必要性を考えると期限を設ける等して見直す必要があるのではないか。

委員長：防災の観点から重要性が高いものと考えている。

委員：緊急遮断装置未設置の受水槽を把握して積極的に設置していくべきである。

委員：市民の負担が大きいので、位置を把握してエリア分けして補助金を出すなど、市民の負担が少なくなるように補助していくべきである。

事務局：公共施設の受水槽に対しては設置を積極的に進めている。水を確保する手段としては、備蓄倉庫や各家庭での確保などもでき、受水槽が全てではないが、容量が

大きいので重要性は高い。

委員長：継続の評価のまま進めることとする。

廃止としている 1-13 浦安市マンションみらいネット更新費用助成金についてはどうか。

意見がないようなので、このままの評価とする。

委員：1-52 公益社団法人浦安市シルバー人材センター補助金は、継続と評価した。チェックシートでは、市民ニーズが低いとのことであるが、会員数が少ないだけでサービスの利用者は多いのではないか。利用者を考えると市民ニーズが高いと考えるべきではないか。

委員：高齢者による労働に対する補助金であり人件費削減を目的としているのではないか。

事務局：主目的は高齢者の生きがいづくりである。

委員：市民が利用できるサービスも提供しているのか。

委員：公共施設でのサービスと市民の利用できるサービスの両方を提供している。

委員：同様の事業としては公益財団法人うらやす財団が行っているため統合することでより効率的でよりよいサービスが提供できるのではないか。

委員：1-32 計画相談支援推進事業補助金は、委員会としての評価結果のまとめが各委員の評価とずれているのではないか。また、1-44 障がい者福祉サービス事業所防犯対策強化事業補助金や、1-40 高齢重度障がい者介護支援事業補助金、1-54 認知症カフェ運営費補助金についての評価結果は、障がい者や高齢者に対する配慮が足りないのではないか。1-40 は交付実績がないとあるが、法的な必要性なども踏まえると本当に実績がないから廃止としてよいのだろうか。

委員：実績がないことではなく、ほかの制度でフォローできる等の必要性の観点を理由に記載すべきではないか。

事務局：浦安市では障がい者、高齢者に対して様々な支援をしており、全体の整理統合の観点から評価する必要があると考えている。

委員長：廃止してなくすということではなく、整理統合としての仕切り直しという意味で評価はこのままとしたい。

委員：2-28 全国大会・関東大会出場団体への補助金は、二重交付になっている可能性があるとのことだが、補助金の見直しが 2 年前に行われ、その問題点は解決したはずである。見直しをしたうえで継続とするならコメントを変えるべきである。

委員長：2-28 は、二重交付の文言をとって評価を継続に変更する。

委員長：3-1 千葉県立行徳高等学校定時制振興会運営費補助金は、浦安市と市川市の二市から補助金を受ける必要があるのか。

事務局：この二市補助には歴史があり、市川市と足並みをそろえる必要がある。定時制が見直しになる可能性があるのをそれを契機に見直しをすることになるだろう。

- 委員：3-1の概要版の理由が廃止のようになっているので、詳細版に合わせて修正するべきだ。
- 委員：2-6 浦安市婦人の会連合会への補助金は、目的に対して事業内容が漠然としており、また活動地域も偏っているため、廃止が良いのではないか。
- 委員：広報が足りないのではないか。
- 委員：活動自体は一定の成果は出しているのではないか。ただ地域の偏りなどもあるため、見直しは必要である。
- 委員長：理由の修正が必要であると考えられる。
- 委員：2-7 浦安市立小・中学校 PTA 連絡協議会への補助金に関して、PTA のない学校はどのくらいあるのか。
- 事務局：ほとんどの学校で連絡協議会に加入しているかどうかは別として PTA 自体はあると考えている。
- 委員：連絡協議会に加入していない PTA には補助金が渡っていないのではないか。
- 事務局：連絡協議会が行っているものに対する補助金であって個々の PTA に対する補助金ではない。公平性の観点での問題はないと考えている。
- 委員：4-15 浦安市水洗便所改修資金融資あっせん及び利子補給金に関して、水洗化率 97.3%とあり、100%にすべきと考えているが、水洗化していない箇所への指導はできているのか。
- 事務局：下水道課を通して指導は行っているが、水洗化されていない箇所には個々の事情がある。
- 委員：5-2 浦安市職員互助会補助金に関して、人間ドック等は補助金ではなく健康保険組合で対応すべきではないか。
- 委員長：金額の多寡はあるがおそらくほとんどの自治体がこのようにしていると考えている。
- 委員：5-8 浦安市教職員県外派遣研修補助金は、見直しをしたうえで継続でよいが市の中でやるべきことであり、補助金ではなく市の事業として実施すべきものと考えられる。
- 事務局：学校の教員に対する派遣費用については本来であれば県が負担するところであるが足りないところは補助金として出さざるを得ない部分もある。県の職員であって市が直接雇っている教員ではないが、浦安市の教育を充実させるためにも必要である。
- 委員：継続の必要性がないわけではないので理由を修正するべきだ。
- 委員：浦安市の職員ではないということなのか。そういうことであれば補助金名を変えるべきではないか。
- 事務局：幼稚園は市の職員であるが、他は市の職員ではなく県の職員である。補助金名は検討をしたい。

委員長：4-12 浦安市幼稚園就園奨励費補助金は、私立と公立の差額を補填するように払われている補助金なのか。

事務局：基本的には私立と公立の差額を縮小させるようにしているが、私立の金額は園によって様々であり、必ずしも同じにはなっていない。

委員：1-9 浦安在住外国人会補助金に関して、国際交流協会等もあるが重複して加入している人はいるのか。

事務局：その可能性はある。

委員：決算書には寄付などがあるが、目的と違うのではないか。

事務局：事業に対しての補助金であるので、寄付などの本来の目的と違う活動に対しては自主財源で行うようにしている。

委員：市民ニーズが高いとあるが、一部の人だけの補助金とされてしまっているのではないか。

委員：交流会などの活動を通して市民にも還元されている。

委員長：2-28 全国大会・関東大会出場団体の評価を継続に変更、そのほか理由の修正があるのでそれぞれ対応をお願いしたい。

#### 《浦安市補助金見直し調査報告書（案）について》

委員長：委員会にて評価した15事業の評価理由（C）と一次・二次評価が一致した77事業の評価（E）について確認していきたい。

委員：1-14 浦安市街灯補助金は、当初目的の達成について初めて見る人にはわかりづらいため、補足して記載すべきではないか。分譲集合住宅内の街灯の維持補修費は各管理組合において負担し、補助する必要はないとの結論を盛り込むようにすべき。

委員：1-68 浦安市ひとり親家庭福祉会事業費補助金は、誰のニーズなのか記載されていないので、ひとり親家庭のニーズと明確に記載すべきである。

委員長：15事業の理由についてはこちらで決定としたい。続いて77事業の評価結果の確認を進めたい。

委員：1-85 浦安市資源回収事業者団体補助金に関して、資源回収事業者はこの補助金がないと採算が立たないということなのか。

事務局：採算の面というよりも円滑な回収を行うための補助金であると認識している。

委員長：77事業の評価結果についてもこちらにて決定としたい。意見等があれば10月5日までに事務局まで連絡してほしい。また、報告書全体の構成としては目次に記載されている構成でよいか。

委員：全体としての総括等の言葉は記載する予定はないのか。

委員長：「補助金評価報告書を提出するにあたって」の項にて記載を行っている。

《その他》

委員長：次回会議の開催は平成 30 年 10 月 18 日（木）14 時とする。

## 第6回補助金評価委員会議事録（議事要旨）

**開催日時** 平成30年10月18日（木） 午後2時00分～午後3時00分

**開催場所** 浦安市文化会館3階第1会議室

### 出席者

（委員）

下田 直樹 委員長、加藤 俊介 委員、泉澤 栄一 委員、和田 芳明 委員、  
北山 左絵子 委員

（事務局）

高橋 豊文 財務部長、海老沢 伸夫 財務部参事、澤田 勉 財務部次長、  
小嶋 哲夫 財政課長、久我 真弘 財政課課長補佐、関口 正敬 係長、  
大久保 弘毅 主任主事

### 欠席者

平 光正 副委員長、菅原 百合子 委員

### 議題

- （1）補助金評価報告書（案）について
- （2）その他

### 議事の概要

- （1）補助金評価報告書（案）について  
前回の委員会での議論を踏まえて修正された補助金評価報告書案について、修正箇所の確認と協議が行われた。
- （2）その他  
今後のスケジュールについて事務局から説明を行った。

### 会議経過

《補助金評価報告書（案）について》

委員長：今回の委員会では、補助金評価報告書案について確認していく。

事務局：前回の委員会では、市の評価を妥当と判断していた77件の補助金に関する意見を10月5日までに募集したが、変更の意見はなかった。補助金評価報告書案は、前回の議論を踏まえていくつか文言を修正した。

委員長：他に修正すべき箇所について、意見はあるか。

委員：5頁の「市の評価一次・二次評価を妥当と判断を行う補助金の抽出方法」という表現は、市の評価で結果が決まっているようになっているので、「妥当性を確認する」などの表現の方が良いのではないか。また、6頁の表5「個別にて評価し、会議で評価」という表現が分かりにくいので5頁の表4と統一し、「各委員にて個別に評価し、会議にて評価」とした方が良いのではないか。

委員：1-14 浦安市街灯補助金は、廃止理由として「目的が達成されている」という表現を追加した方がよい。また、2-6 浦安市婦人の会連合会への補助金は、加入者数が減少しており1%弱にすぎないことや、地域が偏っていることを踏まえ、加入者数の増加を目指すといった内容も追加すべきではないか。2-28 全国大会・関東大会出場団体への補助金は、現行という評価をするにあたって議論になった二重交付について、解決されていることを追加するべきだと思う。

委員長：指摘された文言の追加によって説得力が増すので、検討していきたい。

委員：1-48 浦安市老人クラブ補助金は、見直しの内容が分かるように記載するべきだ。

委員：3頁の浦安市補助金評価委員会の「浦安市」が消されているが、他のページを見ると入っているため、残すべきではないか。

委員：補助金評価報告書は市ホームページで公表するのか。

事務局：後日ホームページにて公表する。

委員：細かい知識のない市民が見てもわかりやすい報告書になってよいと思う。

委員長：今回の議論を踏まえて事務局と変更事項を検討し、最終報告書として市長に提出する。

#### 《その他》

事務局：今後のスケジュール案については、10月下旬に委員長と副委員長から補助金評価報告書を市長に提出する。その後、11月中に委員会報告書を市ホームページにて公表し、市で協議して予算に反映していく。

委員長：今回の補助金評価委員会にて、本委員会は終了となる。

